

政策体系	政策No.	1	政策名	快適で魅力あるまちづくり			施策主管課	情報政策課	
	施策No.	3	施策名	地域情報化の推進	重点施策		施策主管課長名	宝満 淑朗	
施策関係課名	安心安全課、秘書広報課、長寿・障害福祉課、観光課								
<b>1 基本計画期間(平成20年度～平成24年度)における施策の方針</b> あらゆる情報通信基盤整備において、地理的状況により生じている地域差の是正に積極的に取り組む。									
<b>2 施策の目的と成果把握</b>									
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		市域・市民							
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
A	市域面積	km <sup>2</sup>	見込み値	603.68	603.68	603.68	603.68	603.68	603.68
			実績値	603.68	603.68	603.68	603.68	603.68	603.68
B	世帯数	世帯	見込み値	53,280	53,610	54,170	54,508	55,072	55,407
			実績値	53,583	53,893	54,295	53,971	54,512	
C			見込み値						
			実績値						
③ 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		情報通信網を活用できるようになる ※情報通信網とは、 テレビ、携帯電話、インターネット(電子メール)、CATV等 ※情報格差を軽減することを本施策の重点と捉える。 ※情報通信網としてはCATVは入るが、全市に整備することは困難なため成果指標とはしない。							
④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標)		◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%～105%未満) △目標を未達成(95%未満)							
		単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
A	ブロードバンドのカバー率	%	成り行き値	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0
			目標値	78.0	84.0	84.0	84.0	84.0	84.0
			実績値	78.0	83.4	83.8	83.8	83.6	
			達成率	100%	99%	100%	100%	100%	
			結果	○	○	○	○	○	
B	携帯電話のカバー率	%	成り行き値	60.5	61.0	61.5	62.0	62.5	63.0
			目標値	61.0	62.0	63.0	64.0	65.0	66.0
			実績値	60.4	65.0	65.4	65.5	65.6	
			達成率	99%	105%	104%	102%	101%	
			結果	○	◎	○	○	○	
C	TV受信カバー率	%	成り行き値	85	90	99.1	99	99	99
			目標値	85.0	90.0	98.7	99.5	100.0	100.0
			実績値	86.9	97.5	98.0	97.0	97.8	
			達成率	102%	108%	99%	97%	98%	
			結果	○	◎	○	○	○	
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
⑤ 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)		⑥ 平成24年度の目標値設定の考え方							
・A…ブロードバンドのカバー率 ※ブロードバンドが利用可能な世帯/全世帯 ※総務省九州総合通信局情報通信部の把握データ  ・B…携帯電話のカバー率[エリア] ※通信事業者の実績データ →1社でも通話可能エリアとなればカバーしているとみなす。  ・C…TV受信カバー率(世帯)[エリア] ※放送事業者へのヒアリングもしくは実地調査 →2011年までにデジタル放送が視聴可能な環境をつくるという観点から地上デジタル放送のカバー率とする。		A ・「ブロードバンドのカバー率」については、総務省が推進するu-Japan政策(平成16年)におけるブロードバンド整備に掲げられた「平成22年までに国民の100%が高速または超高速を利用可能な社会に」という目標を基本に6%の成果向上を目指す。  B ・「携帯電話のカバー率(エリア)」については、山林・原野の面積が約6割を占める本市の実情から見て、携帯電話不感地域の解消には限界があるが、公共施設、住宅地、主要道路沿いの携帯電話不感地域100%解消に向けて通信事業者へ要望を行うこととし、毎年市面積の1%が整備されることを目指す。  C ・「TV受信カバー率(世帯)」については、地上アナログ放送が平成23年7月24日で終了し地上デジタル放送へ完全移行されたが、新たな難視聴地区が発生しているため、この地区の世帯が恒久的に地上デジタル放送が視聴できるよう環境整備を支援する。  D  E							

3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)

- ・ブロードバンド未整備地域の解消に向けて、国・県の支援を受けながら通信事業者等と連携し、整備を行っていく必要がある。
- ・携帯電話については、通信事業者に対し通信不能地域解消の要望を引き続き行っていく必要がある。
- ・地上デジタル放送が受信困難なテレビ難視聴地域を、平成23年の地上デジタル放送への完全移行までに、受信可能とする環境整備を支援していく必要がある。

4 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)

ア) 行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ) 市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>■国                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・既設共聴施設改修及び新設共聴施設等への財政支援。</li> </ul> </li> <li>■県                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロードバンド整備及び地上デジタル放送への移行について推進体制整備及び財政支援。</li> </ul> </li> <li>■市                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・域内住民のインターネットサービスの需要などの実態把握。</li> <li>・事業者・県などとの連携によるブロードバンド整備への財政支援。</li> <li>・インターネットサービスへの需要喚起・利活用促進。</li> <li>・地デジ化への周知・広報活動及び新設共聴施設等への財政支援。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市民                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域情報化への調査協力</li> <li>・共聴施設新設及び維持管理(新難視聴地域の住民)</li> <li>・ブロードバンド整備地域でのインターネットサービスの利用</li> </ul> </li> <li>■通信事業者(NTTなど)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロードバンド未整備地域における整備(次世代ブロードバンド戦略2010(平成18年8月総務省))</li> <li>・ブロードバンド整備地域における安定的な通信環境の維持及び加入促進</li> <li>・携帯電話の不感地域の解消整備</li> </ul> </li> <li>■放送事業者(NHKなど)                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・地上デジタル放送中継局整備</li> </ul> </li> </ul>

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように・変化しているか、更に今後どう変化するか?

- ・国の方針としては、2015年頃を目途に、すべての世帯でブロードバンドサービスを利用する社会の実現に向けて、基盤となるインフラ整備への支援を行う。
- ・通信事業者の霧島市内におけるブロードバンド整備計画としては、採算が見込まれない地域の整備は事業者単独で実施する予定はないとのこと。
- ・県の需要動向としては、ブロードバンド、携帯電話に関しては、過去から継続して伸びてきており、今後も更に伸びていくことが予想される。
- ・2011年7月24日にアナログ放送がデジタル放送へと完全移行した。(県レベルの中継局の整備率 平成24年3月31日現在 100%)
- ・地上デジタル放送の新難視聴世帯と申告難視聴世帯が増加している。(平成24年7月3日現在 1,780世帯の指定)

③ この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?

- ・災害発生時の通信手段として携帯電話の整備要望が牧園地区などから寄せられている。
- ・地上デジタル放送が視聴できない地域の住民から、テレビ中継局を整備してほしいという要望が寄せられている。
- ・中山間地域の企業から、超高速の光ブロードバンド整備を望む声がある。

5 施策の現状

① 平成23年度施策の取組方針

- ア)ブロードバンド環境がほぼ整ったことから、ブロードバンド利用率を高めるため、出前講座等の積極的な受講の呼びかけを行う。
- イ)携帯電話については、不感地域解消のため、通信事業者に対し、エリア拡大の要望を引き続き行う。
- ウ)地上デジタル放送を受信可能とするため、平成22年度に引き続き難視聴地域の環境整備を支援していく。
- エ)全市民が地上デジタル放送に移行できるようにするため、さらに周知していく。
- オ)ブロードバンド環境、携帯電話を活用するため、情報受発信の検討を行う。

② 平成23年度施策の取組方針の達成状況

- ア)ブロードバンドサービス利用促進については、ブロードバンド整備地域で、通信事業者の加入促進運動等により、加入件数が19件増加した。
- イ)携帯電話のエリア拡大については、通信事業者へ不感地域における携帯電話のエリア整備促進の要望を行った。その結果、本戸地区(国分)、並石地区(隼人)において、エリア拡大が図られた。
- ウ)共聴新設の地デジへの整備については、上之段地区(国分)、口輪野地区(国分)、平山地区(国分)、郡田地区(国分)、後川内地区(国分)、朴木地区(国分)、万膳大窪地区(牧園)、川影地区(牧園)、大窪地区(霧島)、堀之内地区(霧島)、砂走地区(福山)、池之段地区(福山)、万田倉地区(福山)、長谷地区(福山)、六村地区(福山)、立元地区(福山)の16地区が整備された。既設共聴への加入については、福寿(牧園)の1地区2世帯が加入整備を行った。また、個別受信アンテナ対策により、269世帯が整備を行った。
- エ)シビックセンター1階ロビーにデジサポ臨時相談コーナーを設置するお知らせを広報きりしまお知らせ版6月号に掲載し、周知を図った。
- オ)近年の異常気象や突発的な災害発生危険性を考慮し、新たな緊急情報伝達手段として、安心安全課が携帯電話を用いたエリアメールの配信を開始した。

③ 平成23年度施策の目標値と実績値の比較

- 目標達成 ◎ 105%以上  
目標をほぼ達成 ○ 95%~105%未満  
目標を未達成 △ 95%未満

	平成23年度成果指標			結果
	目標値	実績値	達成率	
A	84.0	83.6	100.0%	○
B	65.0	65.6	101.0%	○
C	100.0	97.8	98.0%	○
D				
E				

④ 平成23年度施策の成果指標の達成状況及び要因

- ブロードバンドのカバー率については、平成23年度の実績値より微減となったが、目標値に対しては、ほぼ達成した。その要因としては、NTT交換局単位でのブロードバンド整備(事業主体は民間通信事業者である。市から民間通信事業者へ事業費の一部を補助する。)が平成21年度で完了しているため。
- 携帯電話のカバー率については、平成21年度の実績値に対し、0.1ポイント増加し、目標値には達している。その要因としては、平成20年度で目標設定値である単年度1%を大幅に上回る4.6%の整備がなされたためである。平成23年度では、どの通信事業者も未整備だった0.58Km<sup>2</sup>(市面積の0.097%)が通話可能になったが、通信事業者の未整備地域が少なくなったため、単年度設定値1%を下回った。
- TV受信カバー率については、平成21年度の実績値に対し、0.6ポイント増加し目標値に対しては、ほぼ達成した。その要因としては、平成23年度に新設共聴施設を16地区、個別受信アンテナ対策で269世帯整備したが、新たな難視・申告難視地区が1,780世帯指定されており、目標値を上回ることができなかった。

⑤ 基本事業の

目標達成度  
(平成23年度目標と実績との比較)

○=すべての目標値を達成 △=一部の目標値を達成 ×=すべての目標値を未達成

- ① 地域情報化基盤の整備  
② インターネット環境、携帯電話を活用した情報活用の促進  
③

- ④  
× ⑤  
⑥

6 平成24年度の施策の取組方針

(昨年度マネジメントシートより)

7 平成25年度に向けた施策の課題・方向性

- ・ブロードバンド整備地域でのブロードバンドサービスの利用促進について、通信事業者との連携等を図る。
- ・携帯電話については、不感地域解消のため、通信事業者に対し、エリア拡大の要望を引き続き行う。
- ・地上デジタル放送を受信可能とするため、平成23年度に引き続き新難視聴地区へ共聴施設等の整備を支援していく。
- ・ブロードバンド環境、携帯電話を活用するため、情報受発信の検討を行う。

基本事業No.	1-3-1	基本事業名	地域情報化基盤の整備	基本事業 主担当課	情報政策課
---------	-------	-------	------------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針			
①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）			
通信事業者、放送事業者等と連携しながら、ブロードバンド環境の整備、携帯電話の通信不能地域解消、地上デジタル放送の視聴できる環境整備を行う。			
②対象	情報通信基盤が整っていない地域及びその地域の住民、事業所	③意図	・情報通信基盤が整う ・インターネット等が利用できるようになる

2 基本事業の指標等の推移		◎目標達成(105%以上)		○目標をほぼ達成(95%~105%未満)		△目標を未達成(95%未満)			
①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A	km <sup>2</sup> 累計	携帯電話の新たなサービスエリア拡大地域の面積測定	成り行き値	3.0	6.0	9.0	12.0	15.0	18.0
			目標値	6.0	12.0	18.0	24.0	30.0	36.0
			実績値	2.2	30.1	32.7	33.0	33.5	
			達成率	37%	251%	182%	138%	112%	
			結果	△	◎	◎	◎	◎	
B	世帯 累計	新たにブロードバンド整備された地域の世帯数調査	成り行き値		0	0	0	0	0
			目標値		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
			実績値		2,895	3,136	3,104	3,067	
			達成率		97%	105%	103%	102%	
			結果		○	◎	○	○	
C	世帯 累計	デジタル中継局が開局された地域と新難視聴地域でデジタル化への対策がなされた地域の世帯数調査	成り行き値	4,500	7,300	13,243	13,243	13,243	13,243
			目標値	4,500	7,300	13,751	14,486	14,586	14,686
			実績値	6,000	12,329	13,631	13,704	14,166	
			達成率	133%	169%	99%	95%	97%	
			結果	◎	◎	○	○	○	

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話については、通信事業者がエリア拡大・品質向上を実施しており、市からも携帯電話不感地域解消の要望を行うことにより、毎年、市面積の1%が整備されることを目指すことにした。</li> <li>・ブロードバンド未整備地域の解消は、国において2010年(平成22年)までに解消することを目標にしており、情報格差をなくすため、霧島市内NTT交換局17交換局の内、ブロードバンド整備がなされていない8交換局のブロードバンド化を目指すこととした。その8交換局を整備すれば全世帯の6%(3,000世帯)程度になる。</li> <li>・地上デジタル放送については、2011年(平成23年7月24日)までに地上アナログ放送が終了することから、2011年(平成23年)までに全世帯が視聴可能になるよう目標を設定した。しかしながら、環境変化として新難視聴地域の指定が平成22年3月現在で508世帯指定され、平成22年7月現在で更に735世帯指定された。今後も増加が見込まれるため、平成21年度～24年度の目標値を改めた。</li> </ul>

4 平成23年度基本事業の取組方針	5 平成23年度基本事業の取組方針の達成状況
ア)引き続き携帯電話の不感地域を解消するため、通信事業者に対し、エリア拡大の要望を行う。 イ)地上デジタル放送を受信可能とするため、平成22年度に引き続き難視聴地域の環境整備を支援していく。 ウ)全市民が地上デジタル放送に移行できるようにするため、さらに周知を進めていく。	ア)携帯電話の通信不能地域については、不感地域の調査を行い、各通信事業者に対しエリア拡大の要望を行った結果、本戸地区(国分)、並石地区(隼人)のエリア拡大が図られた。 イ)平成23年度において、地デジ対策で共聴新設として16地区が整備し、個別受信アンテナ対策で269世帯が整備した。 ウ)シビックセンター1階ロビーにデジサポ臨時相談コーナーを設置するお知らせを広報きりしまお知らせ版6月号に掲載し、周知を図った。

6 平成23年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに情報基盤が整った地域の面積(携帯電話)については、平成22年度の実績値に対し0.58km<sup>2</sup>増加し、目標値に対しては達成している。</li> <li>・新たに情報基盤が整った地域の世帯(インターネット)については、平成22年度の実績値に対し37世帯減少(新たにブロードバンド整備された地域の住民基本台帳の世帯数の減少)しているが、目標値に対しては達成している。要因としては、平成21年度でNTT交換局単位でのブロードバンド整備が完了しているため、目標値を達成している。</li> <li>・新たに情報基盤が整った地域の世帯(地デジ)については、平成22年度の実績値に対し、462世帯の増加ではあったが、目標値に対してはほぼ達成している。要因としては、平成21年度での整備が1,302世帯と多かったため、目標値をほぼ達成した形になっている。</li> </ul>

7 平成24年度基本事業の取組方針	8 平成25年度に向けた基本事業の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き携帯電話の不感地域を解消するため、通信事業者に対し、エリア拡大の要望を行う。</li> <li>・地上デジタル放送を受信可能とするため、平成23年度に引き続き難視聴地域の環境整備を支援していく。</li> </ul>	(This cell is currently empty in the provided image)

基本事業No.	1-3-2	基本事業名	インターネット環境、携帯電話を活用した情報活用の促進	基本事業 主担当課	情報政策課
---------	-------	-------	----------------------------	--------------	-------

**1 基本事業の目的、取組み方針**

<b>①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）</b>	
インターネット環境や携帯電話を活用した情報提供と、情報の双方向性を活用した情報交換の場を実現する。	
<b>②対象</b>	市民
<b>③意図</b>	・地域の情報を市民、事業者へ発信する ・情報の共有化を図る

**2 基本事業の指標等の推移** ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A	市が関わったサイトなどの利用者数	件	インターネットサービスを利用し、市が関係するサイトへアクセスした件数調査	成り行き値	6,000	11,400	62,200	72,900	74,600	76,300
				目標値	6,000	13,800	62,200	72,900	75,200	93,500
				実績値	5,137	50,074	49,059	56,108	47,930	
				達成率	86%	363%	79%	77%	64%	
				結果	△	◎	△	△	△	
B				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

**3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠**

市ホームページの充実として市民向けの地図情報システムを構築し、視覚的に各種データをホームページに表示することにより、市民生活の利便性を図る。アクセス件数は、構築年度は2,000件を目指すこととした。また、市民の要望にあった情報の発信をメールを活用し、携帯電話への情報提供をする。構築年度は、600件を目指すこととした。

情報の双方向性の促進として、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を活用し、行政と住民の双方向性だけでなく、住民同士の情報交換を含めたさまざまな住民活動の支援ツールとして市民参加によるまちづくりの推進を図る。構築年度は月1,000件とした。

なお、アクセス件数については、既存のホームページのアクセス件数は含まず、新たな構築システムのアクセス件数とし、目標値は先行している自治体の実績値を参考に設定した。また、他の施策において、インターネット環境で実施された事業のアクセス件数も含めることとする。

**4 平成23年度基本事業の取組方針** | **5 平成23年度基本事業の取組方針の達成状況**

ア)インターネットを利用して本市施設の空き情報や利用予約ができる施設予約システムの試験運用を図る。 イ)ブロードバンド環境がほぼ整ったことから、ブロードバンド利用率を高めるため、出前講座等の積極的な受講の呼びかけを行う。 ウ)ブロードバンド環境、携帯電話を活用した情報受発信への取組みを進める。	ア)公共施設予約システム導入研究会での協議の結果、施設の指定管理者の意見(市民を巻き込んでの試験運用は、市民の混乱を招く可能性が考えられる)等を踏まえ、試験運用は実施しないこととした。 イ)出前講座等の受講の呼びかけは行わなかった。 ウ)メールを活用した情報発信として、近年の異常気象や突発的な災害発生の危険性を考慮し、新たな緊急情報伝達手段として、安心安全課が携帯電話会社の提供によるエリアメール(携帯電話に災害情報を一斉配信する)を採用した。
---	---

**6 平成23年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因**

市が関わったサイトなどの利用者数については、平成22年度の実績値に対し、8,178件減少し、目標値に対しては64%の達成率に留まった。主要要因としては、図書館システムのアクセス数は前年度に比べ、約5,900件増えたものの、携帯サイトアクセス件数が約12,400件の減、議会中継のアクセス件数が約1,600件減少したため。

**7 平成24年度基本事業の取組方針** | **8 平成25年度に向けた基本事業の課題・方向性**

・ブロードバンド整備地域でのブロードバンドサービスの利用促進について、通信事業者との連携等を図る。 ・ブロードバンド環境、携帯電話を活用した情報受発信への取組みを進める。	
--	--